

やないづ 議会だより

第149号
平成28年(2016)
12月定例会報告

発行日：平成29年2月10日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

12月定例会……12月14日～16日

議案審議 条例・予算ほか …………… 2

一般質問 8人の議員が登壇し町政を問う！…………… 3

- ・観光の振興
- ・公共施設の統合
- ・人事評価制度の導入
- ・齋藤清美術館運営の改善策
- ・農地整備事業
- ・学校給食センター建設後の運営
- ・町民センターの今後のあり方
- ・観光、商工業者に対する就労支援

委員会レポート…………… 11

こども議会…………… 14



中学生が町づくりについて質問・こども議会開催（11月29日）

平成28年12月定例会が12月14日から16日の3日間の会期で行われ、初日は一般質問に8人の議員が登壇し、産業振興対策、公共施設の運営や人材育成のあり方などの現状と課題について町政をただしました。

審議された議案

平成28年度一般会計補正予算、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、指定金融機関の変更についてなどの12議案及び議員提出議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

条例

【職員の給与に関する条例の一部を改正する条例】

人事院及び県人事委員会の勧告に基づき、初任給を中心に、若年層の給料月額引き上げ、及び期末勤勉手当の0・1月分引き上げ。また、配偶者に係る扶養手当の額を他の扶養親族と同額とし、子に係る手当額引き

上げなどの条例の一部改正を可決。

問

民間との較差を埋めるための勧告だが、柳津町は民間企業がかなり低い。行革を進める上でも勧告に従うことはいかがか。

答

近隣市町村、両沼管内も勧告に基づき改定している。県の勧告に合わせて改定したい。

【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例】

地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲の拡大と、介護のため1日の勤務時間の一部につき勤務しないことができる措置を講ずるための条例の一部改正を可決。

【柳津町税条例の一部を改正する条例】

地方税法の一部を改正する法律等に基づき、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の創設、個人

住民税及び法人住民税に係る延滞金の計算期間の見直し等についての条例の一部改正を可決。

補正予算

一般会計補正予算

1億876万円を減額し、予算総額を36億6,734万1,000円とする補正予算ほか、7特別会計補正予算を可決

【一般会計補正予算】

《主なもの》

▼総務費・総務管理費
定住促進対策新築住宅補助事業 272万3千円

▼民生費・社会福祉費
臨時福祉給付金 1,800万円

▼土木費・道路橋梁費
工事請負費 △1億2,710万円

社会資本整備事業補助金の減額による道路新設改良費の減

質疑抜粋

問

民生費の中で臨時福祉給付金の補正があるが、いつ頃給付できるのか。

答

国の方針で年度内支払が進めてきたが、システム改修が間に合わない自治体が多いことから、4月以降の支払と国の対応が変わり、町としても4月中旬から下旬にかけて1回目を支払い、6月までに完了したい。

【国民健康保険特別会計補正予算】

事業勘定の予算総額に29万3千円を追加し、予算総額を6億2,579万2千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正予算】

予算総額に5万6千円を追加し、予算総額を4,986万6千円とした。

【介護保険特別会計補正予算】

予算総額に1,557万8千円を追加し、予算総額を5億3,364万4千円とした。

《主なもの》

保険給付費
地域密着型介護サービス給付費 1,620万9千円

【簡易水道事業特別会計補正予算】

予算総額から1万9千円を減額し、予算総額を2億9,945万円とした。

【町営スキー場事業特別会計補正予算】

予算総額に97万1千円を追加し、予算総額を597万1千円とした。

《主なもの》

工事請負費 97万1千円
県道上のワイヤー等撤去

【農業集落排水事業特別会計補正予算】

予算総額に7万3千円を追加し、予算総額を8,954万6千円とした。

【下水道事業特別会計補正予算】

予算総額に40万7千円を追加し、予算総額を79,09万3千円とした。

その他

【指定金融機関の変更】

会津よつば農業協同組合との契約が平成29年3月31日で終了する事に伴い、平成29年4月1日から、会津信用金庫に変更することを可決。

議員提出議案

【地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出】

地方議会の議員のなり手不足が大きな問題となっており、国民の幅広い政治参加と地方議会における人材確保の観点から、厚生年金制度加入のための法整備を要望する意見書提出を可決。



6番 小林 功議員

○観光の振興 ○地熱二次利用

観光の振興

問

わが町は福満虚空蔵菩薩圓蔵寺を中心とした門前町として栄え、参拝者や観光客が訪れ賑わっていた。長引く不況と原子力発電所事故による風評被害により観光客は減り続け、旅館、観光関連事業所が厳しい状況に追い込まれている。町の振興計画にはここ数年「観光の振興」が重点施策として掲げられているが、厳しい状況を脱しない。柳津町の観光はどうなっていくのか、及びその対応を伺う。

答

(町長) 原発事故の影響により、100万人を超えていた観光客は激減し70万人台まで落ち込んだ。映画の公開やデステイネーションキャンペーンの効果もあり、83万人台まで回復したが、未だ風評の影響は大きい。観光協会、商工会、振興公社等と連携し、県内外でのイベントで、赤べこ発祥の地として観光及び農産物のピーアールや、齋藤清スケッチポイントスタンプラリー及び冬期

間における宿泊者への商品券贈呈などを実施し、観光客増加に取り組んでいる。

新たな取り組みとしては、県内自治体初のデジタルカメラログ製作や観光素材の撮影を行っており、町内の事業者等が利用できるようにする取り組みを行っている。

これらの取り組みを継続し、齋藤清美術館開館20周年記念事業のムンクのコラボレーションイベントの企画や、子ども議会で提案された、中学生の修学旅行先での観光ピーアール事業実施に向けて、学校と協議を進めていく。

外国人観光客誘致についても、奥会津振興センターと連携し、パンフレットの多言語語化などの受入体制の整備を考えている。町の観光の発展には、観光協会の役割が非常に大きく、更なる機能強化と連携により、誘客を図ってまいりたい。

再

強化のために事務局長の人事を行ったが、観光振興の中心的役割を担えるような体制が必要と思うがいかがか。

答

(地域振興課長) 町としては協議や指導はできるが、権限については観光協会の中で協議することがよいと考えている。

再

観光振興は、来て楽しんでまた来てもらうことに尽きる。そのためにも、みんなが行ってみたい柳津町を作り、柳津町をみんなに知ってもらおうと考える。行ってみたい柳津町をどのように描いているか伺う。

答

(地域振興課長) 虚空蔵様、美術館、景観などの資源の活用や街並みの整備が必要と考えるが、旅館商店などの理解が必要。取り組めるかどうか関係団体と協議してまいりたい。

地熱二次利用

問

平成26・27・28年度の3力年にわたる、地熱開発理解促進関連事業支援補助金の採択を受け、平成27年度は検証試験を委託し、結果の報告もあったが、結果をどのように評価し、平成

28年度の事業に活かしていくのか伺う。

答

(町長) 事業の可能性について、技術性、採算性及び収益性の3項目で評価した。技術性では、パイヤ等の南国の果樹栽培、トラフグ養殖で高い評価を得た。採算性ではいずれも一長一短があり、収益性は養殖が高いとの結果を得た。この結果を受け、地熱二次利用検討委員会では、一部養殖事業を推す意見もあったが、全体としては、販路の確保などを含めて、事業化に当たっては十分検討するよう求められた。

町としては、地熱二次利用は十分可能性があるかと評価したが、事業化に当たっては実施する当事者が、課題等を理解したうえで取り組むことが重要と考えており、当事者となっていたいただくための町民の方を公募している。その後、ワーキンググループを組織し、事業実施の可能性を協議するとともに、新たな事業提案にも取り組んでまいりたい。

再

平成26年度から続けている事業。

答

(町長) 地熱の二次利用は、まさにここにしかない特色であり、これは何としても生かしていきたい、その思いでいる。

答

(地域振興課長) 可能性調査の結果、国の補助金の採択を受けられれば事業化実現は高いという結果が出た一方で、場所の選定や水の確保などの課題があり、事業が遅れているのは事実。ワーキンググループを募集し、課題を共に考えながら解決し、事業化に向けて取り組んでいきたい。



9番 田崎為浩議員

○住民サービスにおける
窓口業務の簡素化
○公共施設の統合

住民サービスにおける
窓口業務の簡素化

問 町民課の窓口では、謄抄本や各種諸証明書の交付業務があるが、申請書が別々であり、住所や氏名を何度も記入しなければならず、特に高齢者には負担に感じるという声を聞く。

行革甲子園2016でグランプリとなった北海道北見市では、職員がシステムを使用し、住所や申請内容を印字した用紙を申請者に渡し、申請者は本人確認書類を提示し、内容を承認して署名することで簡単に申請できるようになった。住民サービス向上の一環として、取り組むべきと考えられているか。

1枚の申請書で対応しているところもあり、町としても、特に高齢者の方々の負担軽減について配慮しなければならないと考えている。

簡素化できるところは簡素化していくのが当然と思っており、今後様式の統合化など、迅速な窓口対応と住民サービスの向上につなげていきたい。

再 会津管内ではどの自治体か、いつ頃から始めているのか、いつ知ったのか伺う。

答 (町民課長) 現在町で実施していると聞か、質問をいただいて調べた。担当者レベルだが、簡素化できないか検討を始めたところである。

答 (町長) 窓口での証明書取得申請書は、住民票、戸籍、税証明及び印鑑証明の4種類であり、各申請書は、住所、氏名を記入していただいている。必要とする証明書の種類については、丸で囲むなど簡素化を図っている。

再 行革は待ったなしで終わりのない改革。小さなひとつひとつを現場レベルで吸い上げて改革していくのが大事なことであり、スピード感のなさが表れている。北見市もいろいろ手を加え改善し今の形になった。その取り組みを研究し、一日も早く町民の方々の

負担軽減の仕組みづくりをして頂きたいかがか。

答 (町民課長) 北見市は1日200件から300件、受付、作成、交付、会計を職員が分担している。柳津町は一人で行っており、そのシステムを導入できるかは難しい部分があるが、現在申請書様式の統合化も考えており、特に高齢者の負担とならないよう進めていく。時期としては、新年度4月1日かと、課の中では話しているが、引き続き検討していく。

公共施設の統合

問 西山保育所は見聞の減少により、集団活動においては良好な環境とは言えない状況であり、施設の老朽化や耐震性の問題と、進入路も狭く勾配がある。

保育では、子どもの生活、発達の連続性を踏まえた保育内容の工夫、小学校の児童や職員間の交流など、積極的な取り組みが奨励されており、保育所から小学校へ滑らかな移行ができるよう、

就学前教育と学校教育をつなぐ取り組みなどが必要となっている。

西山小学校の余裕教室を利用し保育所併設する事により、保育所児童及び保護者の安全・安心の確保や、小学校への滑らかな移行ができるよう、人づくり、地域づくりの拠点として統合すべきと考えられているが、見解を伺う。

答 (町長) 西山小学校は複式の3学級と、特別支援学級の計4教室を常時利用している。町雇用職員により複式学級の指導を単式化し、学級の内容に絞った教科指導を行っていることから、更に3教室が必要であり、結果として余裕の教室はない状況。

西山保育所施設としては、保育室、事務室及び遊戯室などが最低限必要であり、現状において、西山小学校校舎に西山保育所を併設することは困難と判断している。

なお、保育所と小学校の連携については、運動会に幼児の種目を設けて交流したり、教員と保育士による就学前の情報を共有することで、小1ブロ

ブレムが生じないよう配慮し、指導を行っている。

再 併設の可能性をシミュレーションした結果なのか。保育所の子どもたちを、一日も早く安全な場所であることであれば、平成30年の中学校統合後に空くから、来年1年我慢すればいいという考えではなく、1年間だけでも安心・安全な場所で快適に生活させるために検討し無理だという結論を出したのか伺う。

答 (教育長) 一番大事なこととは、保育所としての必要面積ではない状況から、1階のスペースを全て空けるようにしないと保育所は入らないだろうと。また、保育所は昼寝の時間があるなど学校との様々なシミュレーションにより出した結論であり、理解いただきたい。



1番 岩瀬清幸議員

○人事評価制度の導入

人事評価制度の導入

問 地方公務員法等の改正により、地方公共団体にも人事評価制度の導入が求められている。

地方分権への対応、住民のニーズの多様化など取り巻く環境は厳しさを増している。

法改正後の人事評価制度を導入し、職員一人一人の能力を開発し、やる気と向上心を高め、公務遂行能力を向上させることが、町民サービスの向上につながるかと考えられる。以上の観点から次の2点について質問。

①人事評価制度はいつごろまで導入するのか。

答 (町長) 地方公務員法等の改正に基づき、今年度より実施。

9月に全職員に対し制度概要等の説明会を行い、以前に使用していた評価シートを活用し、全職員が業務目標を入力した。評価結果を給料に反映させるため、初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則を改正していきたいと考えており、監督者間でも評価基準を統一

し、公正・公平な評価をしていかなければならないと考えている。

再 要綱は定められ、一次評価者、二次評価者の区分はどうなっているのか伺う。

答 (総務課長) 要綱の定めは現在ないが、平成21年に柳津町人材育成プログラムを作成した中で、振り返りシートを整備し、人事評価の能力編・業績編について取り組んだ部分がある。その中で一次評価者、二次評価者を定めている。班員は、一次評価者が班長、二次評価者が課長、班長は、一次評価者が課長、二次評価者が副町長、課長については、一次評価者が副町長、二次評価者が町長と評価基準を定めている。

再 人事評価の進め方は年度当初に目標の設定を行い、中間期に進捗を確認することが求められている。今年度はいつごろどのように実施したのか伺う。

答 (総務課長) 本来であれば年度当初

に計画を策定し中間面談をするというのが通常の流れだが、9月に全体の説明会を行っており、本年度は期首の設定ではなく、期中で年度設定をしているため、期末に面談をするというところで進めていきたいと考えている。

再 人事評価を適正に行うことにより職員のやる気や能力の開発が図られると考えられるので、適正な運用をして頂きたい。

再 職員が資格取得するための、講習会参加費用及び休暇の取り扱いなど、どのような対応を考えているのか伺う。

答 (町長) 職務上必要な資格は業務として取得させている。事業所として必要な安全運転管理者、施設ごとに必要な防火管理者を取得する場合も予算に計上している。

専門的資格では、昨年建設課で水道技術管理者の資格取得、今年度は教育委員会がB&G海洋性レクリエーション指導員の免許取得について予算を計上し、それぞれ1名取得しており、更に災害

時に必要とされる小型移動式クレーン免許や玉かけの免許を6名の職員が取得している。個人のスキルアップのための研修受講、免許取得の場合には、有給休暇の範囲内で個人的に実施することとしている。

再 個人のスキルアップに対しての講習会や研修会の助成制度はないように思われる。取得すれば町のためになるものをピックアップし、助成あるいは義務免対応はできないか伺う。

答 (総務課長) 職務に専念する義務の特例に関する条例では、研修を受ける場合、厚生に関する計画の実施に参加する場合、町長が定める場合の3つがある。研修をどのよう考えるかが大きな部分となる。個人のスキルというものになると難しい部分があるが、町として必要なものについては、予算をとっていききたいと考えている。

再 8つの資格について伺う。防火管理者の取得者数と施設の数。安全運転管理者は何名か。水道技術管理者は

2名と聞いているが十分か。平成30年度に学校給食センターを三島町と開設するが、管理栄養士は考えているか。B&G海洋センターの育成士あるいはレクリエーション指導員は、実際海洋センターに配置されているか。学芸員を年度途中で募集したということで、あわてている感はないか、計画的に複数の取得者が必要と考えるか伺う。建築施工管理士、土木施工管理士の取得者はいるか伺う。

答 (総務課長) 防火管理者の必要な施設は14であり、取得者数は人事異動等で取得する事もあり集計中。安全運転管理者は3人。水道技術管理者3人。給食センターは委託と考え管理栄養士についての採用は考えていない。B&Gの育成士及び指導員は、海洋センターと公民館において、それ以外と合わせて3人となっている。学芸員については現在兼務辞令で運営しており、建築施工管理士、土木施工管理士の取得者はおらず、管理委託で実施している。

取得者数は、防火管理者は3人。水道技術管理者3人。給食センターは委託と考え管理栄養士についての採用は考えていない。B&Gの育成士及び指導員は、海洋センターと公民館において、それ以外と合わせて3人となっている。学芸員については現在兼務辞令で運営しており、建築施工管理士、土木施工管理士の取得者はおらず、管理委託で実施している。



2番 磯日泰彦議員

齋藤清美術館
運営の改善案

○齋藤清美術館運営の改善案
○文化財の保存及び継承

問 9月定例会で、町民の方々に親しんでいただくこと、若者文化や若い世代の捉え方及び入館者増について質問し、美術館の管理運営の改善案を求めたが、その後の改善案をもとに今後どのように対応するか伺う。

答 (教育長) 町民の美術に対する知識及び教養の向上を図るとともに、来年で開館20周年及び齋藤清没後20年の節目に当たり、「魅せる・つなげる・開かれる」美術館を目指し、今年度より再開した運営協議会の意見を参考にしながら、展示企画のあり方や運営の抜本的な見直しを進めている。今年度は、展示方法や館内環境の一部改善を行ったほか、初となる版画のワークショップや、カフェ&トークショー及び若手作家による公開制作など、美術館の価値向上と齋藤清ブランドの強化施策を展開しており、11月30日現在の入館

者数は対前年比で2.6パーセント増となっている。今後、若者層への世代転換など安定的な集客を図りながら、より身近に感じ、集い、楽しんでいただくために、齋藤清作品を起点として、多様なアートとの接点や出会いを提供していくことが必要と考えている。多くの人に齋藤清作品を見ていただけるよう企画展を更に充実させるとともに、文化的価値の創造と発信の起点となる事業を計画し、実施に努めて参りたい。

再 20周年イベントは大きなイベントではないかと捉えている。過去の10周年のイベント時に好評であった内容、また、継続しているイベントの内容があれば伺いたい。

答 (教育長) 齋藤清さん(住んでおられた鎌倉へのツアー、齋藤作品が生まれた会津各地のバスツアーを組んだり、大きなものとしては少年少女版画コンクールを行っている。いずれも齋藤先生のかかわりを重視して行われたものと考えている。継続している

ものとしては、年4回の企画展と、冬に特化した会津をめぐるスケッチポイントツアーである。

再 20周年のイベント終了後に、入館者の減少に結びつかないような対応策をどのように考えているか伺う。

答 (教育長) 来年は、齋藤清さんが作風や考え方に大きな感化を受けたと言われている、ノルウェーの版画家ムンクの作品を借り受け、10月に特別企画展として展示することを目玉として考えている。その後もしっかりとした企画により、齋藤作品の幅広さ、魅力を再認識していただき、何よりも美術館としての地力をつけていくことが必要だと考えている。

再 運営協議会が設置されているが、透明性を図るためにも情報の開示が必要と思うがいかがか。

答 (教育長) 開催できずにいた運営協議会を今年度開催することができた。協議内容については、齋藤清美術館

に関心を持っていただくため、広報等を通じ情報共有を進めたいと思っている。

文化財の保存
及び継承

問 平成28年度の重点施策の一つとして「地域の伝統文化、文化財の保存・継承と芸術文化の振興施策」がある。国は近代化産業遺産の工場や炭鉱跡などを地域活性化に有効活用するため、産業遺産活用委員会が調査を行っている。

町においても文化財が登録されているが、近代産業遺産を含めた文化財の登録、保全及び継承について町の考え方を伺う。

答 (教育長) 文化財は18件あり、歴史、文化、自然環境を伝える貴重な資料として、町民の文化的向上に資するものと考えている。近代化遺産については、先人の歩みを知り、産業近代化の過程を物語る存在として、地域の発展のために果たしてきた役割、かわった先人の努力など、無形の価値を物語るもの

と考えており、調査を実施しその価値を適切に判断し、必要な取り組みを行ってまいりたい。

再 軽井沢銀山の煙突について、200万円の調査費で行っているが、これは何のための調査か伺う。

答 (公民館長) 軽井沢銀山の煙突の管理方法などを検討していただくための調査となる。

再 文化財指定についての可能性を伺う。

答 (教育長) 町でも文化財に何を指定するかという範疇が規定としてあるが、まず町が町のものができるかも含めて研究しなければならぬと考えている。今後教育委員会、そして文化財審議委員会に諮問することも含めて、協議をしていきたいと思っている。

再 せっかく200万円をかけて調査をするということであれば、しっかりと審議を進めていただきたい。



5番 田崎信二議員

○農地整備事業
○安全安心なまちづくり

農地整備事業

問

平成30年度から国の生産調整（減反）の配分が廃止されることにより、条件の悪い圃場とされる耕作放棄地の基盤を整備することで作付けが可能になる。

町は本年度から、乾田、畑化対策事業を見直したが、現況復田の整備に至っていない状況から、事業費助成内容を再検討すべきと考えるが、町の見解は。

答

（町長）本町は中山間地の条件不利地が多く、作業効率など農業経営の合理化を図るため、耕作放棄地の発生につながっている面もあるかと思う。平成30年度から主食用米に係る国による生産目標の配分の廃止が既に決まっているところであるが、地域農業再生会議及びJA等の方針作成者に作付け配分されることを検討されているので、これまでどおり需給調整を行ったうえで、農業経営の安定と米価維持を図っていくことが重要と考えている。主食用米の消費量も年々減少し

ていることから、引き続き備蓄米、園芸作物、花き及びそば等を作付けすることで水田のフル活用を推進しなければならぬと考えている。これまでに暗渠排水、客土による基盤整備を支援してきたが、今年度は除けきの支援も追加している。担い手の高齢化が進む中、持続可能な農業を進めていくには、優良農地の確保や省力化への取り組みが重要であり、国や県の動向を踏まえ効果的な支援策を検討してまいりたい。

再

生産性の向上と農業経営の安定化を図るため、農道の整備や用排水路整備等については、各地区からの要望に対し100分の75以内の補助率により事業を行っている。乾田、畑化対策事業による暗渠排水等も年々増えているが、土砂の排土や除けき事業、そして客土については事業費が多いため見直しをすべきと考え、限度額を定めまいようにできないか見解を伺う。

答

（地域振興課長）土砂の排土等については今のところないが、耕作放棄地対策として、

制度を見直していく必要はあると思っている。県や近隣町村の取組等を参考としながら、支援策について協議していきたいと思っている。

再

客土での10アール当たりの事業費の上限が15万円、除けきで25万円という数字、どういう根拠で出したのか不明。現場を見ながら専門的知識を入れて広報しないと事業に取り組んでくれない。今年何人の方が利用したか伺う。

答

（地域振興課長）11月末現在で、暗渠排水1件、客土1件、除けきで2件の計4件となっている。

再

このような事業を利用展開することにより、担い手の人たちが地区の田畑を耕作できるように体制作りをしていただきたい。

安全安心なまちづくり

問

防災行政無線は、県及び市町村が、地域住民に対する災害情報などの周知に関する業務に使用する事を目的とし、併せて平常時に

は一般行政事務に使用できる無線局とされている。最近の防災行政無線の配信状況について、町内の様々な方から問題視されている。広報誌の延長化になり、非常時の緊急警報等に対する意識や緊迫感が薄れているのではと心配される。

答

（町長）柳津町防理規程に基づき、定時放送、一般放送及び緊急放送と区分して運用しており、担当課等からの依頼により、観光、社会教育、福祉、医療、選挙、そして防災情報といった行政広報も放送可能としている。防災行政無線を多用することは、町民の注意意識を希薄にしかねないが、イベント等の周知については広報誌等でお知らせすることを基本としながら、防災行政無線による直前通知も一定の効果も期待されることから実施している。

先日の地震発生直後に、録音してあった地震とは無関係の放送がそのまま流れた。予定の放送を取引消し、被害情報を収集

する放送が出来ればよかったと考えているが、宿直者1名と駆け付けた総務課職員1名が、電話対応や情報の収集に追われ、防災行政無線の操作まで行き届かなかった。今後は、火災時の緊急放送に加え、先日の地震のような事案等が発生した場合に、職員が対応できる体制を整備したいと考えている。

再

無線を使用する資格が必要とされている。何名の職員が資格を持ち、研修を受けているのか伺う。

答

（総務課長）現在4名の無線従事者があり、研修は受けておらず、受講しなさいというところもない。

再

無研修の中で管理や作業日報など、誰が最終的に確認し、町民へ啓蒙しているのか伺う。

答

（総務課長）各課からの依頼文書は最初に総務班長が加除修正など内容を確認し、最終的には私が確認して放送することとなる。



10番 鈴木吉信議員

町行事予定計画

問

10月23日町消防団秋季検閲式が実施された。当日は学校行事と重なり、多くの団員の方が欠席となった。町として、年間計画を立てるときに、関係機関団体と協議しているのか、また、今後どのような対応を考えているのか伺う。

答

(町長) 町の年間計画については、1月上旬の各機関団連絡協議会の際に翌年度の行事予定を依頼し、1月末に提出されたものを取りまとめたものを基に年間行事を決定し、柳津町生涯学習カレンダーを作成している。消防団秋季検閲式と柳津中学校文化祭が同日に行われていることについては、平成26年度からであり、今年度も同様に実施したところである。2つの行事ともに、多くの方々に出席いただきたい行事であり、来年度から調整を図っていきたいと考えている。

再

1月の段階で、柳津中学校と消防団の秋季検閲式が同日に

なるということとは分かっていたらと思う。どちらか変えるという対応をすべきだったと思うが、どうしてもだめだったのか伺う。

答

(総務課長) その時点で考えるべきだったと思っている。次年度においては調整してまいりたいと考えている。

再

西山中学校の文化祭に出席させていただいた。柳津中学校、西山中学校を同日に行うことはできないか考えを伺う。

答

(教育長) 各学校は12月から来年の計画を立て始めており、校内行事や様々な行事を適期にできるよう計画を組んでいる。調整を図るには早い時期にやっておかなければならず、1月末だと各学校も6・7割方行事が固まった状態と認識している。今回の行事の重なりについては、校長会でも、できるだけ町の行事等についても配慮しながら行事日程を組むよう話しており、学校の取り組みを見ながら必要な場合には指導している。

きたいと思っている。

再

この秋季検閲式に何名の消防団員が出席されたか伺う。

答

(総務課長) 第1、第2、第3分団の現有数が173名で、当日の出席者は67名となっている。

再

消防団員が全員そろって一緒に活動するというのは、春の検閲と秋の検閲の2回だけであり、学校行事も大切だが、次年度は調整していただきたい。

学校給食センター建設後の運営

問

平成30年度から三島町と共同で学校給食センターを開所することで、子どもたちの健全育成、食育等に関し、多くの町民より期待されている。運営を民間に委託する方向性を考えているのか、現状の運用なのか、町の考えを伺う。

答

(町長) 本年6月に三島町と学校給食調理場と学校給食調理

業務についての協議書に調印し、建設の準備に入った。

平成30年4月運用開始に当たっては、初めて2町にわたる業務を行うことから、円滑にスタートするため、現体制を継続し、退職者の補充を行わず、将来の業務委託への移行を計画したいと考えている。

再

町長から、将来的には民間に委託するという答弁があったが、教育長もそのような考えの下に、今後当たられるのか伺う。

答

(教育長) 新たな施設での業務になるため、スタート、立ち上げが混乱しないか心配はあるが、新たな業者というよりは、現在業務についている町職員が事前準備を行うことで、スムーズにスタートできることを期待しており、当座は現体制のままで続け、その後は、町全体の定員管理適正化計画もあるのので、町長が答弁した方向に向かっていくということで、認識は一緒である。

第1回定例会は、3月8日から17日の予定です。皆さん気軽に傍聴においでください。

政治家は贈らない

政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)が、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を問わず法律で禁止されています。詳しくは、「総務省ホームページ→選挙の基本→寄付の禁止」で閲覧することができます。

※地域及び各種団体の行事等で議員へご案内をいただく場合で会費が伴う場合は、お手数でも案内文に会費を明記(他の会員と同額の会費)して下さるようご協力をお願いいたします。



8番 齋藤正志議員

つきみが丘町民センターの 今後のありかた

ほっとい in やないづ

つきみが丘
町民センター

問

いたるところ老朽化がみられ、毎年のように修繕・修理に費用と時間がかかるようになってきていると感じる。

建て替えの議論も出てくると思うが、次の3点について伺う。

①建物の現状について

②現在町民センターが果たしている役割と今後について

③民間との協力及び運営について

答

(町長) 今後の答弁によって難しい面もあるが、考えていることをお知らせしたい。

昭和20年代に東北電力の迎賓館として建築された借楽荘を昭和49年に譲り受け、昭和51年に町民の要望が強かったコミュニティ施設を増築して開業し、町の催事や各種団体の研修、会議及び懇親会等に利用されているほか、日帰り入浴施設や食堂及び宿泊施設としても利用されている。

町の雇用の場としても、臨時職員やパートを含め25名の方を雇用しており、食材もできるだけ地元の

ものを仕入れるなど、町の経済にとっても欠くことのできない施設と認識している。

施設は、改修修繕を行っている現在に至っているが、築40年を経過し、宿泊施設の旧借楽荘部分は築60年を超えている。給水設備などの主要設備は老朽化で修繕費用がかさみ、配管等が天井裏等に配置され、修繕も困難な状態。本施設は避難場所として指定されており、平成23年7月の豪雨災害時にも避難所として利用されるなど、なるべく早い段階で建替え等の検討が必要であると感じており、町民の皆さんの意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

再

暖房設備の故障があり、古い機械で修理に時間がかかっていると聞く。老朽化が激しいと言わざるを得ない状況で、建て替えもやむを得ないかと感じる。最近の維持修繕にかかった経費と、今後どういった修繕費がかかるか伺う。

答

(地域振興課長) 平成27年度までの5年間で2,900万円ほどの修繕費がかかって

いる。今年度は、雨漏りの防水工事、給水管や暖房設備修繕に約2,500万円ほどかかっている。今後は、給排水設備や外壁塗装なども必要と思われる、相当な経費がかかると考えている。

再

町民センターが大変重要であり、町の振興や観光を支えていると思っている。この施設に代わるものがこの町にあると考えているか伺う。

答

(地域振興課長) 私の考える範囲では、今のところないと考えている。

再

建替えとなると、民間との関係が大変になる。町民センターは恵まれているというように声を町はどのようにつけているのか。

答

(地域振興課長) 地域の雇用、健康増進、観光施設及び地域コミュニティ施設として、観光発展と地域振興に寄与することを目的としているため、民間施設とは違うと思っており、民間の方と話し合いを進めていきたいと考えている。

再

どのような段階で話を進めていくとするのか伺う。

答

(地域振興課長) 時間とそれ相応の経費がかかるため、来年度あたりに協議する場を設けていきたいと考えている。

ほっとい in やないづ

問

指定管理者が替わり、観光のトッピーズをを終えた今、観光客の入込や売り上げの現状と、町として何らかの指導を行ったのか伺う。

答

(町長) 開設当初の入込数は年間12万人で、平成19年には16万人を超えていたが、東日本大震災以降入込数が減少し、8万人台となっている。11月までの食堂及び売店の売り上げが、総額で約2,600万円、入込数は約10万人となっている。施設の管理は、基本的事項を協定書で定めており、やないづ振興公社が協定に基づき、独自に検討運営している。特段の指導等は行っていないが、相談があった場合は対応している。

再

数字を伺うと若干伸びているが要因は何か、また、最終的な本年度の見込みは。

答

(地域振興課長) 入込数は対前年比で150%近くとなっており、メディアの活用による効果があると思われる。今年度から売り上げを全て収入に入れていくため一概に比較はできないが伸びている状況と聞いている。

再

観光協会が一時入っていたスペースを、誘客アップや6次化のためにという声を聞くが、町はどのように使っているのか伺う。

答

(地域振興課長) 赤べこの絵付け体験が講評を得ている。清柳苑でも行っているが、振興公社からはそのスペースを利用し1箇所です。また、旅行業者の企画で、あわ饅頭づくり体験を実施したいという話も聞いており、体験型の観光に考えている。



3番 伊藤 純議員

観光、商工業者に対する就労支援

○観光、商工業者に対する就労支援

○高齢者福祉対策

○柳津保育所、西山保育所の運営

答 (地域振興課長) 関係機関と協議を進めてまいりたい。振興計画の中でも来年度の

再 解決しなければならぬ課題は十分あると承知しているが、柳津町に合った就労支援策構築を、商工会あるいは観光協会等と協議を進めるといふことか伺う。

答 (町長) 現在後継者や新規起業者に対する支援策について検討しており、来年度当初予算に提案できるよう、商工会等が実施している支援策と重複しないように内容の協議を進めていきたいと考えている。

問 6月定例会で提案した、観光・商工業者に対する就労支援策について、関係団体と協議を行い支援策を構築し、後継者育成につながるよう制度化を目指していきたいとの答弁だったが、支援策構築に向けて進展しているのか伺う。

取り組みに揭げており、当初予算編成に向けて、要綱等の整備を進めていく。

高齢者福祉対策

答 (町長) 少子高齢化が進み、家族での介護が困難になるとも、介護職に就く人が減少するなど多くの課題がある。要介護状態にならないように、デイサービス、健幸クラブやお達者クラブなどの教室を開催するとともに、認知症予防の講演会や検診を実施し、早期発見と健康保持・増進に努めている。また、行政、福祉、医療

問 高齢者が住みなれた地域で、健康で安心して生活できるように、高齢者家族の望んでいるサービスを、迅速に的確に提供できるかが重要と考えるが、介護職員の不足や要介護者を家族が介護することが困難な状態は続くと考えられるので、更なる課題の検討を行い、どのようにスピード感を持って対応するのか伺う。

再 まだまだ元気なお高齢者の方々がおり、地域に貢献したいという考えを持たれている。提案になるが、その方々が要介護者の家庭を訪問してお茶を飲むことも、要介護の人たちは気が晴れるのではないかと。共助という形で、地域に参加いただけるような環境を整備してもいいかと思うが考えを伺う。

問 関係者による地域ケア会議を毎月開催し、直近では在宅の要介護者の情報交換とサービスの提供について協議している。更に、介護職資格取得の補助を行い、介護職に就きたい人を支援している。今後も特別養護老人ホーム福柳苑の空き状態の解消を目指すとともに、関係機関との連携を強化し、要介護者や家族の望むサービスの把握に努め、迅速なサービス提供により、介護家族の負担を軽減していきたいと考えている。

答 (町民課長) 高齢者単身世帯、介護世帯は増えており、新たな施策が必要とされていると認識。民生委員の

問 児童が減少傾向にあるとはいえず、保育士の不足等大変苦労して運営しているように思われる。児童の健全な心身の成長と事故防止、任務責任の視点からも正規の職員配置が望まれる。また、西山保育所施設は老朽化が進み、児童5名が諸事情により柳津保育所に通園しているなどの現状を鑑み、統合検討の余地があると思うが考

再 保護者の方々の意見を十分配慮し、気配りをしながら、子どもたちの人間形成に最もふさわしい場を提供するよう努めていきたい。

答 (町長) 正職員の保育士11名、臨時保育士11名で運営しており、臨時保育士の割合が多く、臨時保育士の確保に苦心している。また、任務責任などの観点からも、保育基準に合わせた数の保育士は、正規職員として確保することが望ましいと考えており、策定中の定員管理適正化計画の中でも、増員を計画している。

方々に安否確認等を行っていたり、毎月の定例会で協議し、行政との連携を図っている。今後の展開としては、平成30年度から、生活支援コーディネーター事業を全市町村が実施するという方針が策定されている。地区に出向き、家庭や地区集会所での対話や一般住民の方も可能ということで、元気な高齢者の方に協力いただくにはどうすればいいのか、今後検討し実施に向けて進めてまいりたいと考えている。

柳津保育所、西山保育所の運営

問 児童が減少傾向にあるとはいえず、保育士の不足等大変苦労して運営しているように思われる。児童の健全な心身の成長と事故防止、任務責任の視点からも正規の職員配置が望まれる。また、西山保育所施設は老朽化が進み、児童5名が諸事情により柳津保育所に通園しているなどの現状を鑑み、統合検討の余地があると思うが考

再 保護者の方々の意見を十分配慮し、気配りをしながら、子どもたちの人間形成に最もふさわしい場を提供するよう努めていきたい。

答 (町長) 正職員の保育士11名、臨時保育士11名で運営しており、臨時保育士の割合が多く、臨時保育士の確保に苦心している。また、任務責任などの観点からも、保育基準に合わせた数の保育士は、正規職員として確保することが望ましいと考えており、策定中の定員管理適正化計画の中でも、増員を計画している。

再 保護者の方々の意見を十分配慮し、気配りをしながら、子どもたちの人間形成に最もふさわしい場を提供するよう努めていきたい。

えを伺う。

委員会レポート

総務文教常任委員会

11月15日午前8時40分に役場を出発し、最初に「磐梯町立磐梯第一小学校」を視察しました。校舎内で田中教育長さんより磐梯町の学校教育の概要、英語教育について説明を受けました。磐梯町は、平成16～19年度 幼小中一貫教育「磐梯の教育 第1期計画」を作成し、現在、第4期目となつていきます。第4期においては、3歳児教育から中学校卒業時までの12年間を見据えた連続性や一貫性を再考し、一貫教育のより一層の充実を図つていきます。中でも、英語力の強化を進めており、ALITは、JETプログラムの1名、町単独採用1名の2名体制で、幼稚園からALITによる英語教育を行っています。

昭和63年にはカナダ国オリバー市と姉妹都市を締結し、一年おきにオリバー市にホームステイに行く、オリバー市からホームステイに来るといふ形で中学生相互の交流を行っています。なお、経費については、生徒の負担は無いとのことでした。英語教育においては、中学校卒業時の英検3級以上取得率が50～70%で、英検受験料1回分は町が負担しています。また、連携型一貫教育により、幼小連携、小中連携を図っており、小1ギャップ、中1ギャップは、あまり無いとのことでした。そして、若者のための住宅政策を合わせて進めてきたことにより、生徒数の減少も無いとのことでした。

幼稚園においては、平成17年度から保育料を無料化し、平成27年度には3年制の導入、降園後の教育的要素を取り入れた「園児」の受け入れ施設として「こども館」の開設など、町独自の教育システムを取り入れて幼児教育の充実強化を図っています。

説明を受けた後、小学5年生の英語の授業を参観しました。担任の先生とALITによる授業でしたが、日本語を一切使わず、英語のみで授業を行っているました。参観している方も楽しくなる授業内容でした。

次に、2つ目の視察先として郡山市立西田中学校を訪問しました。平成27年6月に、学校教育法の一部が改正され、小学校から中学校までの義務教育9年間を一貫して行う、新たな学校の種類として、「義務教育学校」の制度が創設されました。

郡山市は、平成30年4月に西田地区にある5つの小学校と西田中学校を統合し、小中一貫校としての新しい学校づくりを進めています。義務教育学校として開校する判断をし、学校名は「西田学園」となる予定です。現在、統合に向けて西田中学校の敷地拡張工事が進められています。西田中学校では、学校教育について教頭先生より説明を受けました。全校生徒数が102名で、様々な体験活動の導入、ボランティア活動、学力の向上、部活動の奨励を行っています。また、統合に向けた取り組みとして、小中連携、小小連携、地域との連携を行っているとのことでした。部活動については、野球部などの運動部のほかに文科系の学部として美術部が設置されており、運動が苦手な人でも参加できるのでもとも良いと思われています。また、校内には、美術部員が描いた絵画等が展示しており、文化祭のポスターなどは、専門家が作るポスターと変わらない出来栄えに見えました。

2日目は、栃木県那須町にある藤城清治美術館を視察しました。藤城清治氏は、影絵作家として有名で、70年を超える長年の創作活動の集大成として、那須高原に常設の美術館を造りま

した。現在、92歳ですが今でも創作活動を続けています。美術館は、長屋門が設置してあり、そこをくぐると敷地内は、自然の地形をそのまま利用した緩やかな斜面で、周りの樹木に囲まれた、森の中の美術館と言う感じ

です。通路は、「こびと」や「ネコ」、「ケロヨン」たちが道案内をしており、途中に、藤城氏がこだわった手割りレンガ造りのチャペルがあり、レンガもステンドグラスも全てが手作りとなっており、日本の優れた職人の方たちの手によって造られた温かみのあるチャペルとなつていきます。通路を更に進み館内に入ると、テーマごとに作品が展示してあり、東日本大震災後に被災地を自分で歩いて描いた影絵や大きな影絵の両側の壁に鏡を配置し、下側には水槽を配置して、無限の広がりをもった影絵が、そこに映し出され

るといった演出もしてありました。また、「こびと」は「こいびと」のキヤッチフレーズで、どの

作品にも、「こびと」が描かれていました。この美術館は、光に浮かぶ幻想的な影絵の世界を体験できる美術館として、那須高原にある美術館の中でも特に人気があり、入館者は、年間10万人とのことでした。

次に、エミール ガレ美術館を視察しました。エミール ガレは、フランスの代表的なガラスの芸術家であり、現在、残されている作品の芸術性の高さは、比類なきものと今日また、世界的に再評価されています。美術館は、ローマ支配の影響を色濃く残した中世ヨーロッパのイメージを外観及び入館口とし、そこから、18世紀フランスルイ王朝時代の華やかな一面をしのばせる廊下へと続き、そこに装飾されている家具・調度品は、大半が18世紀の貴重な美術品となっています。展示室へは、南ヨーロッパ風の雰囲気回廊を通り、展示室は、赤と黒を用いて当時フランス芸術・文学界の対比対立の特徴が

反映されており、19世紀を生きたガレの象徴主義作品にふさわしい展示がされておりました。また、展示されているガラス作品の下には、その特徴に合わせて一つ一つ違う形で波をイメージしたような布が敷いてあり、作品をよりよく見せる工夫がされていると思われました。

今回、2つの美術館を視察しましたが、藤城清治美術館は、子どもから大人まで楽しめる美術館で、エミール ガレ美術館は、作品に興味を持っている人が訪れる美術館と言った印象でした。

那須高原には、ほかに多くの美術館や観光施設、食事処があり、平日にもかかわらず多くの人が訪れていました。

以上で2日間の調査を終了し、帰路につきました。

今回、学校教育や美術館の状況について視察しましたが、特に感じたことは、視察前にいろいろな情報等により、ある程度の知識は持っておりましたが、「百聞は一見に

如かず」のことわざどおり、実際に自分の目で見たり聞いたりしたこと、自分が思い描いていた以上の事が正確に習得でき、今後の町づくり役に立てていけるものと考えております。

最後にありますが、行政調査に同行して頂きました教育課長に感謝を申し上げます。総務文教常任委員会の行政調査報告とい

産業厚生常任委員会

今回の調査目的は、東

日本大震災に起因する原子力発電所事故から5年以上経過しましたが、風評は根強く、観光産業など基幹産業への影響は未だに受けている状況にあることから、地域資源を活用した観光産業の先進地である富山県立山町の事例を調査し、地方創生及び復興対策等の地域振興対策に資すること及び、黒部市では、洪水調整機能など多目的機能を持つ宇奈月ダムを視察するとともに、企業を活用した道の駅の視察を実施しました。

11月15日6時に、委員5名、地域振興課長、議会事務局専門員の計7名により役場を出発しました。

10時30分に1日目の調査地立山町役場に到着し、立山町議会議長、副議長、産業厚生常任委員長、議会事務局長及び議事調査係長の出迎えを受け、庁舎4階の議会全員委員会室に案内いただき、商工

観光課長、商工労働係長の計7人に説明をいただきました。

立山町議会伊東議長の歓迎のあいさつ、私からの訪問のあいさつを行い、予め柳津町産業厚生常任委員会から送付した、「地域資源を活用した観光産業の取り組みについて」をテーマに行政調査を実施しました。

まず立山町の概要ですが、面積307・29平方キロメートル、人口26,581人、一般会計予算額108億2,600万円と、人口で本町の7倍、予算額で3倍の規模であり、立山からの豊かな恵みを活かした農業を基幹産業として、年間100万人の観光客が訪れる「立山黒部アルペンルート」など、山岳観光地が全国的に知られている自然豊かな町です。

はじめに、霊峰立山や立山黒部アルペンルートを中心としたビデオによる説明を受け、その後、貴重な資料を恵与いただき、県から派遣されている商工観光課「小野課長」

から丁寧な説明を受けました。

立山町には、350メートルの日本一の落差を持つ称名滝、日本最高所の立山トンネル、日本一のアーチ式ダムの黒部ダムなど、日本一が多い町とのことでした。

全国的に知られている立山町においても、立山黒部アルペンルートの年間入込数は、平成3年をピークに減少しており、平成27年の北陸新幹線の開業効果もあつてようやく上向きとなり、99万7千人の入込数となったということです。また、平成18年度の団体旅行者の割合が63パーセント、個人旅行者が37パーセントでしたが、平成27年度は逆転し、個人50・1パーセント、団体49・9パーセントの割合となっております。更に、訪日旅行者は、平成15年に比べ9・1倍で、台湾、香港、タイなど、雪の回廊を求める東南アジアの旅行者が多いということであり、旅行形態を分析した誘客対策や、地域資源を生か

したインバウンド対策が重要なポイントであることを改めて考えさせられました。

次に、立山町の観光振興対策についてですが、地方創生推進交付金や地方創生加速化交付金を活用し、首都圏の大学と連携した立山ブランドの開発や、人材の国際公募によるインバウンド対策、定住コンシェルジュによる移住体験ツアーの開催、経済産業省のふるさと名物応援事業補助金を活用した、「立ち寄りたい町」たてやま「ベースキャンプ化プロジェクト」では、首都圏大学競走部を招致し、高地トレニン

グ合宿などの「アスリート」のベースキャンプ、首都圏工業大学と連携し、インフラツーリズムのツアー商品を作成する「学び」のベースキャンプなどの取り組みが行われておりました。

更には、観光庁の地域資源を活用した観光地魅力創造事業では、「マーケティング調査」、インバウンド専門旅行会社と連携



西田中学校



磐梯第一小学校

(調査状況)

した「滞在コンテンツ充実強化」、プロモーション動画や観光看板整備の「戦略的観光客誘致」及びWIFIの整備に取組みなど、首都圏の大学・学生などの専門家呼び込み、課題解決と地域資源を活用した様々な事業を展開していました。観光振興のための組織及び民間との連携では、町長が会長を務める立山町観光協会があり、まちなか再生プロデューサーの任務を兼ねてまちづくりを担う新たな事務局長を全国公募し、平成29年1月から勤務予定とのことでした。また、町と地元関係企業が出資して設立した株式会社では、「グリーンパーク吉峰」の指定管理者として、宿泊、食事、浴場、物販、アウトドア、渉外部門、自主事業として農家民泊などを行っており、従業員数は、パートを含めて55人とのことであり、このような行政と民間との連携は、今後の柳津町の観光産業の振興にも欠かせないものと感じたと述べています。

牽引するリーダーの育成では、地域おこし協力隊制度の活用や、町職員採用と同時期に県の養成講座受講による「たてやまグローバルアンバサダー」の育成、観光協会主催による観光ボランティアグループ後継者育成講座の開催や、県内の大学生や地元高校生が、商工観光課に「地域サポーター」として所属し、観光資源を体感しながらまちづくり企画やイベントに参加して地域貢献するなど、様々な人材育成が行われておりました。柳津町においても、地元産業を維持するための後継者育成は最重要課題であり、非常に参考になるものと受けとめて参りました。

今回の調査の中で特に目をひかれたのは、大学生が地域活性化策を競い合う「立山町インターカレッジコンペティション事業」です。地域内だけでは解決できない課題を、大学・学生の持つ専門的知識やアイデアで解決して地域活性化を図ること、大学には立山町という生きた学びの場を提供し、優れた提案は翌年度実証実験すること、提案内容の実効性を考察する機会を作ることなどを目的に実施されており、平成27年度は全国11の大学から参加がありました。専門的知識や提案力は、過疎と少子化、高齢化の地域ではその貢献度は大きく、柳津町においても大変参考になるものと、委員一同心を同じくしておりました。国県の支援を活用した様々な事業を展開しておりますが、行政、観光協会、商工会及び企業並びに地域住民との連携により事業の目的が達成されることなど、地域の連携の重要性を改めて考えさせられたところではあります。

以下省略しますが、議会ホームページの会議録で閲覧できます。

今回の調査内容を参考に、委員一同更に見識を深め、町民と行政の連携による町政の推進に貢献していくことを総括し、産業厚生常任委員会行政調査報告とします。



調査状況 立山町

定期監査結果報告

10月24日から11月4日までの7日間、全課及び財政援助団体を対象に行われました。

法令、条例及び規則等に準拠し、適正かつ計画的並びに効率的に事務処理がなされているか、また、住民の福祉の増進及び最小の経費で最大の効果をあげるよう努めているか等に留意して実施されました。目黒代表監査員から、繰越事業が多い中、限られた職員数と厳しい財政状況の下で、財政健全化を堅持しつつ、事業の執行に当たられていると思いますが、事業の積極的推進を図っていただきたい、また、風評被害については未だに払しょくできない状況であり、特に観光産業には重要な課題であることから、議会、行政及び関係団体一丸となり課題解決に当たられるよう町長に報告されました。



柳津町こども議会 柳津中学校、西山中学校 2年生18人が出席

中学生の視点からまちづくりについて考え提案する事で、町を理解し、ふるさとを思う心の醸成などを目的に、11月29日10時から議会議場において開催されました。

町議会議長、町長のあいさつのもと、校長先生、担当の先生、町議会議員や傍聴の方々が見守る中、鈴木子ども議会議長の議事進行で、生活環境、観光行政及び地方創生など、8人が登壇し、町への提案や質問を行いましたので、概要を掲載します。

なお、映像を町のホームページに掲載しています。

13番 佐藤尊 議員

○エコ発電の推進

問 日本ではますますエコ発電に関する西山地熱発電所を有し、

コ発電を推進する柳津町

答

(町長) 地形や日照条件、周囲の環境など様々な要件を満たす必要があり、雪の量も多いのが問題のひとつ。多額の資金も必要であり、町として取り組むにはしっかりと検討しなければなりません。民間事業者が実施すれば町にもメリットがあり、できないかと交渉した経緯もある。太陽光発電システム、薪ストーブなどの省エネに配慮した住宅改修等をされる町民の皆様に対し補助金を交付するなど、環境にやさしいまちづくりに取り組んでいるのが現状である。

16番 土橋柊太 議員

○観光産業

問 柳津は赤べこ発祥の地なのにそれを知らない人が少ないと思う。そこで、中学生を観光大使に活用するよう提案。修学旅行で京都や大阪を訪れるので、観光協会の協力をいただき、一緒にPRして柳津町を知ってもらい、将来観光客の増加につながらばと思う。これを継続すれば、中学生が町の役に立てるし、修学旅行の特色にできるのではと思うが、町長さんの意見を伺いたい。

答 (町長) 赤べこパインフレットや美術館のパンフレットなどを、皆さんが宿泊する施設や従業員の方々などに配布してもらおうなど、可能かどうか教育委員会や先生方と相談していきたく思っている。観光協会や店の方が一緒に町のPRを行うことについては、できるかどうか相談してみたいと思う。皆さんは将来町を離れることがあっても、町の歴史、自然などについて伝えら

れるよう勉強に励み、柳津町に生まれ育ったことを誇りに思う大人になっていたいただきたい。

7番 五十嵐美海 議員

○赤べこバス

問 柳津町の交通手段は、電車やバスの本数も限られとても不便だと思う。新潟や若松まで観光客が来ていても柳津まで足を伸ばそうとする人を逃してしまふ。そこで若松市内を走っているあかべえバスを1日3往復ほど柳津まで走らせてもらおう、または、若松・柳津間のバスを赤べこ仕様にしてもらうことを提案する。町民の不便さを解消と、このバスに乗れば虚空蔵尊や齋藤清美術館にいけるといいうPRになると思うが、町長さんの意見を伺いたい。

答

(町長) 自家用車の普及や人口減少に伴い利用者が減少し、列車やバスの本数も減り、観光客が公共交通を利用しているかどうかが重要。そのため、東京や大阪等の大都市と結んだアンテナショップを作るといふのはいかがか。映画「ジ又よさらば」で登場した店とか、登場人物が育てた農産物という設定で、特産物の販売や町を紹介する場とし、柳津町とを結び、四季折々の観光

で、来てもらうのは大変難しいと思う。若松・柳津間のバスを赤べこ仕様にする提案は、運行会社と協議すれば、あかべえバスとは違う仕様にすることでできると聞いている。来てもらうための足の確保は、観光のためにも重要なことであり、今後バスを運行している会社や観光事業者等と、交通手段やPRを含めて話をしていきたいと考えている。

6番 伊藤彩萌 議員

○アンテナショップ

問 インターネット等で町のPRがさかんに行われているが、検索してくれないと見ても知らない人に、町の魅力にたまたま触れて知ってもらうことが重要。そのため、東京や大阪等の大都市と結んだアンテナショップを作るといふのはいかがか。映画「ジ又よさらば」で登場した店とか、登場人物が育てた農産物という設定で、特産物の販売や町を紹介する場とし、柳津町とを結び、四季折々の観光

PRが可能となり、誘客につながると思うが、町長さんの意見を伺いたい。

答

(町長) 福島県は東京都に2箇所あり、県内各市町村と併せて柳津町のPRを行っている。独自のアンテナショップが大都市であれば大きな宣伝効果が得られると思うが、人やお金の問題など難しい点がたくさんある。奥会津の町村共同での設置も考えられるので、連携を図っていきたく思っている。町では東京都港区のお台場地区との交流を深めており、秋からお台場のローソンで、焼き肉のたれなどを販売してもらえようになった。交流事業として町のPRができないか相談していきたい。

○合併

11番 小林夕斗 議員

問

隣の村の地図を見て気づいたことがある。柳津中、西山中、三島中の位置関係で、西山中からは柳津中より三島中の方が近い。ならばいっそ

のこと、柳津町と三島町が合併し、3校を統合すれば、文化祭が面白くなり、部活も競い合つて強くなると思うが、町長さんの意見を伺いたい。

答 (町長) 今後町の人口は減少するものと予測されており、皆さんが、成人になる過程、またはなられてから市町村合併という話があるかもしれないが、町民の皆さんと良く話し合い、意見を尊重して判断していかねばならないと考えている。

答 (教育長) 学校を統合し、今までより多くの生徒が学習や部活動に取り組むことで、今までにはない学び合いや高め合いが期待できる。柳津中と西山中は平成30年の統合を目指し、尾瀬での研修や修学旅行などを合同で行い、お互いを知る機会を多くしてきたが、三島中とはまだない状態。今年6月に、柳津町と三島町の学校給食を一緒に協定を結び、このことがうまく進めば、様々な事業でも協力する場面が増え、結果として

2つの町の中学校を一緒にしてはという話が出てくるかもしれない。皆さんが社会人として活躍するところには、今解決できない問題も、皆さんが解決していける可能性があることを信じて、その時に力を発揮できるように学習や部活動に励んでいただきたい。

れをもとに数多くのすばらしい作品を制作され、その風景が当時のままで残っている。作品が生まれた風景の中を散策できるのは齋藤清美術館ならではの強み。作品の楽しみ方が大きく広がる可能性を秘めていると考えている。

問 柳津町にあることはあまり知られていない。もっとPRし、美術館から柳津町を全国に、世界に発信できるのではないかと考える。齋藤作品で有名なのは「会津の冬」、描かれた美しい風景が柳津にはたくさん残っている。そこで、美術館で風景画展を開くというのはいかがか。絵を描きに来てくれる人や展覧会を見に来てくれる人を増やし、美しい風景・美術の町としてPRできると考えられるが、町長さんの意見を伺いたい。

答 (町長) 柳津の風景をスケッチしそ

る。遠距離通学をどうお考えか、お聞かせいただきたい。

答 (町長) 様々な課題の一つであり、生徒や保護者、ご家族の方が不安を感じているのは承知している。可能な限りの対応をしてみたい。

答 (教育長) 現在の通学時間を想定すると、支所地区の一番遠いところで1時間かかる。支所本町線への乗換えなどがあるためであり、登下校専用のスクールバスを検討している。少しでも早く、安全に通学できるように話し合いを進め、不安解消に努める。

答 (町長) 重要な活動であり、統合中学校の教育方針等の内容を踏まえ検討していくことが大切と考えている。

問 齋藤清美術館のPR

答 (教育長) 齋藤先生の生誕100年を記念した作品展・展覧会を開催したことがあるが、そこまでいかなかったも、2017年以降取り組みができないか話し合いをしていきたいと考えている。魅力ある美術館づくりを通じて、柳津町の魅力を国内外へ伝えられる活動を進めていきたい。

問 平成30年開校予定とされる統合中学校

答 (町長) 西山地区の生徒が通学するにはバス通学になると思うが、バス時刻はどのような予定か。統合中学校着を7時30分と仮定すると、一番遠い地区では6時30分には家を出て片道1時間

問 2番 渡部涼花 議員

答 (町長) 西山地区と柳津地区を結ぶトンネル建設の計画がある。この計画が「こつしたい」程度なのか、建設が決定し進んでいる段階なのか、また、完成予定時期も教えていただきたい。

問 3番 金子天斗 議員

答 (町長) 西山地区と柳津地区を結ぶトンネル建設の計画がある。この計画が「こつしたい」程度なのか、建設が決定し進んでいる段階なのか、また、完成予定時期も教えていただきたい。

問 2番 渡部涼花 議員

答 (町長) 西山地区と柳津地区を結ぶトンネル建設の計画がある。この計画が「こつしたい」程度なのか、建設が決定し進んでいる段階なのか、また、完成予定時期も教えていただきたい。

問 3番 金子天斗 議員

全員協議会での協議事項から

(毎月開催)

10月協議事項

《町提出案件》

- 1 只見川豪雨災害復興基金活用事業進捗状況について
- 2 平成28年度地熱開発補助金の採択内容について
- 3 ワーキンググループによる検討等を事業内容とした補助金採択内容の説明後、事業費を精査する事も併せて説明
- Q メンバーは幅広く公募する事が必要
- A 広く募集したい
- 3 柳津西山地熱発電所付近における地震発生について
- ・8月、9月、10月に発生した状況を報告し、町としても注視していることを説明
- 4 つきみが丘町民センターにおける物損事故

- ・利用者が自動車の運転を誤り、施設に接触して一部破損があったことを報告
- 5 国道252号線下水道マンホール損傷について
- ・八坂野地内国道252号上に敷設してあるマンホール破損の復旧と経費について説明
- 6 その他
- ア 会津地域分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定事業協議会について
- ・10月12日に協議会が設立となったことを説明
- イ 桐和会無料健康相談会の実施について
- ・医師などの組織による桐和会の無料相談を柳津町で実施することを説明
- ウ 婚活活動事業の実施について
- ・今年度は1泊2日の内容で実施する等を説明
- Q メディアの有効活用

11月協議事項

《町提出案件》

- 1 重点事業の進捗について
- ・重点事業調査に基づき進捗を説明。

12月協議事項

《町提出案件》

- 1 第3回議会定例会一般質問時の「検討する」

- 2 グローバルピックアップーム株式会社肥育農場について
- ・来年造成するに当たり今年度は敷地内の伐採等実施などを説明
- 3 その他
- ア 西山中学校校舎利活用に向けたアンケート結果について
- ・アンケート結果を踏まえ、今後検討に入る状況であると説明
- イ 教育委員会点検・評価報告について
- ・小中学校4校、美術館、公民館事業について、5施策、22基本事業を有識者により点検評価した結果を報告
- 《議員協議会案件》
- 1 12月定例会について
- 2 議会モニター制度について
- ・10月に引き続き制度設計について協議
- 3 平成29年度予算について
- ・議会予算骨子説明
- Q 道路沿いの空き家や高齢者宅の屋根からの落雪対策を考慮し、通勤通学に影響がないよう要望
- 5 その他
- ア 平成23年3月11日設置の災害対策本部の解

答弁の検討結果報告について

「検討する」との答弁について、その後の検討状況を議会に報告

2 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定の解除について

指定されていた柳津町と埴町の2町が11月29日付で解除となったことを報告

解除により賠償等への影響はないことを確認

Q 解除により森林再生事業への影響はないか

A 影響はない。

3 あいづダストセンター

1 放射性物質の状況について

・柳津事業所の、放射線量及び放射能濃度の測定結果を報告・協議

4 除雪計画に基づき説明

Q 道路沿いの空き家や高齢者宅の屋根からの落雪対策を考慮し、通勤通学に影響がないよう要望

5 その他

ア 平成23年3月11日設置の災害対策本部の解

散について

・汚染状況重点調査地域の指定の解除を受け、同日付で対策本部を解散したことを説明

イ 町民年頭賀詞交歓会について

ウ 民生児童委員の一斉改選結果について

エ 元朝詣りシャトルバスの運行について

《議員協議会案件》

1 意見書提出について

・地方議会議員の厚生年金制度への加入についての意見書提出について協議

2 議会モニター制度について

・引き続き制度設計について協議

3 平成29年度予算について

・予算要求内容を説明

【広報編集委員】

- 委員長 齋藤 正志
- 副委員長 磯目 泰彦
- 委員 田崎 為浩
- 委員 菊地 正
- 委員 伊藤 昭一